

教育基本法との対照表

| 教育基本法 第2条 | 『新編 新しい社会 公民』の内容の特色 | 教科書の該当箇所 |
|---|--|--|
| 第1号： 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 学習の導入部に、生徒の興味・関心を引き出す活動や大きなイラストを設け、主体的な学びを促すとともに、真理を求める態度を養えるようにしました。 | 全体 (特に p.6-7、130-131) |
| | <ul style="list-style-type: none"> ● 単元は問いによって構造化されており、単元を貫く課題(探究課題)、各見開きの「学習課題」と「チェック&トライ」の解決を通して、課題解決的な学習ができるように構成されています。 | 全体 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ● 本文は、丁寧に分かりやすく、事象の背景や因果関係を例示を交えて説明することで、社会的な事象を捉えて幅広い知識と教養が身に付けられるようにしました。 | 全体 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ● 「現代社会の見方・考え方」を働かせた「深い学び」が実現できるよう、第1章や各単元の学習の冒頭で「見方・考え方」を明示して捉えさせるとともに、学習の過程に適宜「見方・考え方」を働かせるコーナーを設け、学習を深められるようにしました。 | p.9、24-31、41、80、133、142 など |
| 第2号： 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んじる態度を養うこと。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 「スキル・アップ」コーナーを設け、写真・地図・グラフといった資料の読み取りや、調査や分析の手法などの技能を生徒自らが身に付けることで、社会的事象を読み解く能力を伸ばし、自主と自律の精神を養えるようにしました。 | p.45、83、103、147、153、163 など計9か所 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ● 第3章3節「みんなでチャレンジ 政治参加をしてみよう」では、地理・歴史で身に付けた聞き取り調査などの技能を生かしてインタビュー調査をしたりインターネット調査をしたりする例を示し、主体的に社会に関わる意識や態度を養えるようにしました。 | p.120-121 など |
| | <ul style="list-style-type: none"> ● 日本や世界の各地で活躍する人のインタビューを取り上げ、社会に参画する意識を高め、勤労を重んじる態度を養えるようにしました。 | p.50、69、106、118、145、169、197 など |
| | <ul style="list-style-type: none"> ● 第4章2節「生産と労働」では、株式会社の仕組みを図解で分かりやすく示し、起業の重要性や多様化する労働の在り方、ワーク・ライフ・バランスなどについても丁寧に説明することで、勤労観を養えるようにしました。また、様々な職業を提示したり、キャリアデザインについて考える活動コーナーを設けたりすることで、自身の将来の職業選択について主体的に考えられるようにしました。 | p.142-151 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ● 色覚特性がある生徒にとって見分けやすい色や、色以外の情報で見分けやすいデザインを全面的に採用したほか、使用する全ての文字を誰もが読みやすいように改善された「ユニバーサルデザインフォント」とし、不要な凹凸や飾りをなくした「フラットデザイン」を取り入れたことで、様々な特性を持つ生徒の価値を尊重するとともに、その能力を伸ばせるようにしました。 | 全体 |
| 第3号： 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んじるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 第1章3節「現代社会の見方や考え方」では、私たちが生きる社会集団では、様々な対立を合意に導く努力で平和な生活が成り立つことを丁寧に説明し、対立を合意に導く際の「効率」や「公正」の見方・考え方を具体的に身近な事例をもとに身に付け、活用できるようにすることで、主体的により良い社会の形成に寄与する態度が養えるようにしました。 | p.24-31 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ● 第2章「個人の尊重と日本国憲法」では、基本的人権や平等権を具体的な事例とともに取り上げ、個人の尊重の大切さや男女平等の社会を目指すために必要なことなどを理解できるようにすることで、より良い社会の発展に寄与する態度を養えるようにしました。 | p.48-53、76 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ● 「みんなでチャレンジ」コーナーを随所に設け、活動を通して他者の考えを尊重しながらグループで対話したり、協力しながら活動する場面を示すことで、自他の敬愛と協力を重んじる態度を育成できるようにしました。 | p.9、55、72、108-109、120-121、130-131、147、209 など多数 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ● 「インタビューコラム」を随所に設け、実際に社会に参画している人々の生き生きとした姿から、自らの生き方やキャリア形成について考えられるようにし、生徒の勤労観を養えるようにしました。 | p.69、145、169、197 など |
| | <ul style="list-style-type: none"> ● 終章「より良い社会を目指して」では、「持続可能な社会を実現するために、地域の課題解決に貢献し、地域社会にどのように関わるか」という視点から、魅力のある地域づくりに注目したり、まちの魅力を高めるために自分にできることを考える活動を充実させることで、主体的に社会の形成に参画する資質や能力を養えるようにしました。 | p.216-223 |

| 教育基本法 第2条 | 『新編 新しい社会 公民』の内容の特色 | 教科書の該当箇所 |
|---|---|---------------|
| 第4号： 生命を尊び、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度を養うこと。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 全編を貫く5つのテーマの1つとして「環境・エネルギー」に関する題材を積極的に扱うとともに、国連が掲げる持続可能な開発目標（SDGs）を取り上げ、環境保全に寄与する態度を高められるようにしました。 | 全体 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ● 第4章1節「消費生活と経済」では、自立した消費者として、資源やエネルギーを使っていることへの自覚を促し、資源の節約や環境への配慮を心がけることへの理解を深めることで、自然環境への意識を高められるようにしました。 | p.136-137 など |
| | <ul style="list-style-type: none"> ● 第4章5節「これからの経済と社会」では、公害問題やその対策、循環型社会、脱炭素化などについて丁寧に説明することで、環境の保全に寄与する態度を養えるようにしました。 | p.172-175 など |
| | <ul style="list-style-type: none"> ● 第5章2節「さまざまな国際問題」では、地球環境問題や資源・エネルギー問題を豊富な統計資料や再生可能エネルギーの写真とともに取り上げ、限られた資源への理解を深めるとともに、環境保全への意識と自然を大切にすることを養えるようにしました。 | p.198-203 など |
| 第5号： 伝統と文化を尊重し、それらははぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 全編を貫く5つのテーマの1つとして「伝統・文化」に関する題材を積極的に取り上げ、我が国の伝統文化への理解を深めるとともに、他国の文化を尊重する意識や態度を養えるようにしました。 | 全体 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ● 第1章2節「私たちの生活と文化」では、文化の役割や伝統文化の継承、多様な文化の意義を取り上げ、琉球文化やアイヌ文化などの日本の中の多様な文化にも触れることで、日本の伝統文化の豊かさや、それを継承していくことの大切さ、新しい文化を創造する意義について理解を深め、また、外国の文化を尊重する態度を養えるようにしました。 | p.18-23 など |
| | <ul style="list-style-type: none"> ● 第1章の特設ページ「もっと知りたい!」では、日本の無形文化遺産を取り上げ、伝統行事が地域の結び付きや世代を超えた絆を深める役割を果たしてきたことへの理解を深め、伝統文化を尊重する態度を養えるようにしました。 | p.36 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ● 第2章2節1項「平等権①」や特設ページ「もっと知りたい!」では、アイヌ文化の継承の取り組みやアイヌ民族の社会的地位向上のための法律や取り組みなどに触れ、先住民としての権利を尊重し、人権保障を実現していく重要性を深く認識できるようにしました。 | p.50-51、74-75 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ● 第5章1節2項「領土をめぐる問題の現状」では、我が国が抱える領土をめぐる問題について、その歴史的背景や解決に向けた取り組みを丁寧に解説することで、問題を正しく理解し、国際平和のために解決すべき課題であることを意識できるようにしました。 | p.186-187 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ● 第5章3節2項「より良い地球社会を目指して」では、様々な宗教や世界遺産を取り上げ、文化の多様性が地球社会を豊かにすることへの理解を深め、国際社会の一員として異文化への寛容さを持ち、尊重する態度を養えるようにしました。 | p.208-209 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ● 第2章1節4項「平和主義の意義と日本の役割」と第5章の特設ページ「もっと知りたい!」では、琉球文化や沖縄にアメリカ軍基地が置かれることになった歴史的経緯、日本と世界の安全保障について触れ、文化を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養えるようにしました。 | p.47、215 |